スポーツイベント大会約款

一般社団法人日本モルック協会主催大会

第 1 条（総則）

1.1 約款の適用

本約款は、一般社団法人日本モルック協会（以下「主催者」という）が主催・主管するモルック大会およびモルックイベント（以下「本大会」という）への参加に関する条件を定めるものであり、参加申込をもって本約款に同意したものとみなします。

1.2 約款の変更

主催者は、必要に応じて本約款を変更することができます。変更後の約款は、主催者の公式ウェブサイトへの掲載をもって効力を発生します。

第 2 条（大会の概要）

2.1 大会名称・開催日時・会場

- 大会名称：第 5 回モルックジャパンオープン in 福岡宗像
  ～「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 世界遺産登録 10 周年記念事業～
- 開催日時：2027 年 3 月 6 日（土）、7 日（日）
- 会場：ふれあいの森総合公園（〒811-3402 福岡県宗像市山田 1619-8）

2.2 競技方法

日本モルック協会競技規則に基づいて実施します。

第 3 条（参加資格・条件）

3.1 参加資格

以下の条件をすべて満たす者が参加できます：

1. 年齢・性別・国籍不問（ただし、未成年者は保護者の同意が必要）
2. 健康状態が良好で、競技に支障がない者
3. 本約款および大会規則を遵守できる者

3.2 参加制限

以下に該当する者は参加をお断りします：

1. 反社会的勢力に関係する者
2. 過去に本協会主催大会で重大な規則違反を行った者
3. その他、主催者が不適当と判断した者

第 4 条（エントリー手続き）

4.1 申込方法

指定の申込フォームまたは申込書により、必要事項を記入の上、期限内に申込を行ってください。

4.2 必要情報

チーム代表者

- 氏名（本名）、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、お住まいの都道府県

全チームメンバー

- 氏名（本名）、性別、年齢、お住まいの都道府県

その他

- チーム名（全角 15 文字又は半角 30 文字以内、特殊文字使用不可）
- 当日の交通手段、駐車場希望台数（必要時）
- 18 歳未満のみのチームは保護者情報
- 合理的配慮の希望

4.3 申込完了

参加費の入金確認をもって申込完了とします。

4.4 重複登録の禁止

選手は複数チームへの重複登録はできません。重複が判明した場合、全てのエントリーを取り消します。

第 5 条（参加費・返金規定）

5.1 参加費

参加費：10,000 円／チーム（消費税込、システム手数料別）

5.2 支払方法

電子チケット販売サービス事業者を通じたオンライン決済、コンビニ決済。または、指定の銀行口座への振込み

5.3 返金規定

参加者都合による取消

- 返金なし

主催者都合による中止

- 参加費の全額を返金

天災・感染症等による中止

- 参加費のうち必要経費を差し引いた額を返金（振込手数料等実費を除く）

5.4 返金手続き

返金は「原則として」大会日から 30 日以内に指定口座へ振込みます（振込手数料は参加者負担）。

第 6 条（競技規則・大会運営）

6.1 適用規則

日本モルック協会競技規則を適用します。

6.2 審判・判定

主催者が指名した審判員の判定は絶対であり、異議申立ては認められません。

6.3 失格事項

以下の行為は失格とします：

1. 競技規則に著しく違反する行為
2. 他の参加者や観客に対する暴力・暴言
3. 審判員や協会スタッフへの威嚇・暴言
4. スポーツマンシップに反する行為
5. 主催者の指示に従わない行為

6.4 表彰・賞品

上位入賞チームには表彰状・賞品を授与します。賞品の換金・転売は禁止します。

第 7 条（安全管理・事故対応）

7.1 参加者の義務

参加者は自己の責任において健康管理を行い、競技に参加してください。

7.2 応急処置

会場には救護スタッフを配置しますが、応急処置の範囲内とします。

7.3 事故発生時の対応

重大事故発生時は直ちに救急車を要請し、適切な処置を行います。

第 8 条（責任制限）

8.1 主催者の責任範囲

主催者は以下の範囲でのみ責任を負います：

1. 主催者の故意・重過失による事故
2. 施設・設備の不備による事故（善管注意義務の範囲内）

8.2 免責事項

以下について主催者は一切責任を負いません：

1. 参加者の軽微な過失による事故・怪我

2. 持参品の盗難・紛失・破損
3. 天災・交通機関の乱れによる損害
4. 感染症への感染
5. 参加者間のトラブル

8.3 損害賠償の制限

主催者が責任を負う場合でも、賠償額は参加費相当額を上限とします。

第 9 条（個人情報保護）

9.1 個人情報の利用目的

収集した個人情報は以下の目的で利用します：

1. 大会の運営・管理
2. 結果発表・表彰
3. 緊急時の連絡

9.2 第三者提供

法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者に提供しません。

9.3 個人情報の管理

適切な安全管理措置を講じ、個人情報を保護します。

第 10 条（肖像権・著作権）

10.1 撮影・取材

大会の様子は写真・動画撮影され、主催者の広報活動に使用される場合があります。

10.2 肖像権の許諾

参加により、肖像権の使用について許諾したものとみなします。

10.3 SNS 投稿

参加者による SNS 投稿は歓迎しますが、他の参加者のプライバシーに配慮してください。

第 11 条（禁止事項）

参加者は以下の行為を行ってはいけません：

1. コートエリア内での飲酒、ならびに指定場所以外での喫煙
2. 危険物・酒類の持込み
3. 営利目的の行為・勧誘活動
4. 会場・設備の故意の損壊
5. 他の参加者への迷惑行為
6. 主催者の許可のない商業撮影

第 12 条（感染症対策）

12.1 参加者の義務

- 体調不良時は参加を控える
- 主催者が定める感染症対策に協力する
- 必要に応じてマスク着用・手指消毒を行う

12.2 主催者の対応

感染症対策のため、必要に応じて大会内容の変更・中止を行うことがあります。

第 13 条（紛争解決）

13.1 協議による解決

本約款に関する紛争は、まず当事者間の協議により解決を図るものとします。

13.2 管轄裁判所

協議で解決しない場合は、主催者の所在地を管轄する裁判所を専属管轄とします。

13.3 準拠法

本約款は日本法を準拠法とします。

第 14 条（その他）

14.1 約款の効力

本約款の一部が無効となった場合でも、他の条項の効力には影響しません。

14.2 特別な取り決め

本約款と異なる特別な取り決めは、書面により行うものとします。

14.3 問い合わせ先

一般社団法人日本モルック協会

- 住所：埼玉県さいたま市南区神明1丁目4番15号
- メール：2027jo@molkky.jp
- ウェブサイト：https://molkky.jp

制定日：2026 年 9 月 9 日
施行日：2026 年 9 月 9 日

一般社団法人日本モルック協会
代表理事　八ツ賀　秀一